

学校教育における子どもの生命・健康の位置づけに関する研究 第1報 教育行政における教育目標の分析を通して

斎藤ふくみ・天野敦子*

A Study of Significance on Children's Life and Health under School Education the First Report Through the Analysis of Educational Goals Formulated by Educational Administrations

Fukumi SAITO and Atuko AMANO*

(Received September 1, 2001)

School is a place for living and education where children spend much of their day. Therefore, keeping school safe and protecting children's health is an important condition to secure their sound growth. When educational goals are set up for each school, it is asked to follow their educational committee's rules and policies. Consequently, it is worth paying attention to how the different educational administrations will deal with them. The purpose of this study is to collect and analyze educational goals provided by educational administrations in 47 prefectures in Japan, and to determine their significance on the life and health of children. An analysis leads to the following results:

- 1) Each educational committee in 47 prefectures has its unique educational policy whose tendency can be seen in the educational goals, basic principles, and important policy.
- 2) From vocabulary selected in the educational goals, 50% is about respect for humans, humanity, and life; a little less than 50% deals with physical health, mental well-being, and individual strengths; a little less than 60% is concerned with a broad mind, education for the mind, and thoughtfulness.
- 3) The outline of procedure to set up the educational goals is summarized as follows: administrators - drawing up an original plan - examination - discussion - decision of the educational committees.
- 4) At the stage of drawing up an original plan consultations with private citizens took place three times, while at the point of the examination and discussions, such consultations with private citizens occurred nine times.

Taking the educational policies of the educational committees into consideration, we'd like to use further research to examine what type of concrete educational goals are desired for schools in their prefectures.

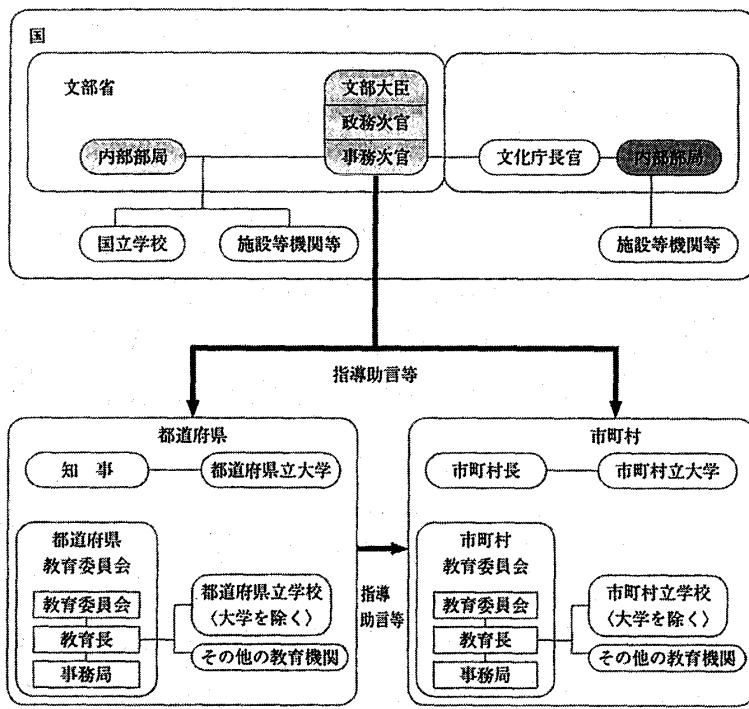
Key words : Educational Administrations, Educational Goals, Children's Life and Health

1 はじめに

学校は、子どもにとって一日の大部分を占める生活の場であり、学習（教育）の場である。子どもが生活・学習する場が安全で生命・健康が守られることは、子どもの健やかな成長を保障す

* 愛知教育大学

図1 文部省と地方教育委員会との関係



出所：『我が国の文教施策 平成9年度』大蔵省印刷局、1997年

る必要な条件である。文部広報¹⁾によると、平成11年度の生活指導上の諸問題の現状は、学校内における暴力行為発生件数は約3万千件で前年度に引き続き増加、いじめは減少しているものの約3万千件、不登校は約13万人で人数としては調査開始以来最多と報告されている。このような学校の状況のなかで、教育行政において子どもの生命や健康はどのような位置づけにあるのであろうか。

我が国の教育行政の組織は、中央（国）と地方（都道府県・市町村）に分かれている（図1²⁾）。主な教育行政機関である教育委員会は、学校教育・社会教育及び文化等に関する事務を管理し執行する合議制の行政委員会である³⁾。本研究では、国の諸施策に比べて表面に出て議論される機会が比較的少ないと思われる地方教育委員会（都道府県）の施策に注目したい。教育委員会の理念は、地域住民の教育意思と地域的特性に基づいた教育行政を自主的に遂行し、地域の学校教育や社会教育、そして文化の一層の発展を助長するものである⁴⁾とされる。また、学習指導要領においては、各学校で教育目標を設定する際には、教育委員会の規則、方針等に従っていることが具備する要件とされている⁵⁾。このような基本的な性格から、教育委員会の施策は学校教育を考えるうえで確認しておきたい内容と思われる。さらに教育目標とは、教育という行為ないし実践において、教育する側が教育される者の中に実現しようと目指す価値のことである⁶⁾。一方、子どもたちの心身の健康問題の現状は、何とかしなければならないと思う課題が山積している。

本研究では、教育目標に視点を置き、大浦⁷⁾が指摘するように、教育課題の中に目標が存在すると捉えられることから、逆に教育目標から子どもの課題をどのように捉えているのか推察できるのではないかと考えた。これらのことから、第1報では全国都道府県の行政機関の定める教育目標を収集して分析を行い、子どもの生命・健康の位置づけを探って明らかにすること目的としている。

2 対象と方法

1) 一次調査

全国 47 都道府県の教育委員会を対象として、電話で依頼を行い教育施策の資料を送付してもらった。調査期間は 2000 年 4 月 11 日～6 月 2 日であり、回収率は 100% であった。

分析内容は、教育施策の制定年度、施策の名称、制定者、分類項目の名称および内容である。なお、内容については項目に使用されている言葉（名詞）を対象とし、解説は範囲や解釈が広くなるため対象から省いた。

2) 二次調査

同じく全国 47 都道府県の教育委員会を対象に、ハガキによる質問紙調査を実施した。調査期間は 2000 年 12 月 1 日～2001 年 1 月 9 日であり、28 件から回答があった（回収率 59.6%）。

調査内容は次の 2 点である。①教育目標（方針・施策等）作成の担当部署（係）と手続きについて②今年度の教育目標（方針・施策等）と昨年度（あるいは過年度）のものと見直しの有無と、見直し有りの場合の趣旨・背景・内容について

3 結 果

1) 一次調査結果

(1) 制定年度、施策の名称および制定者

制定年度は、平成 6 年 1 件、7 年 3 件、10 年 2 件、11 年 5 件、12 年 36 件であった。施策の名称は画一ではなく、最も多くみられた名称は「教育行政方針、目標」12 件、次いで「学校教育の指針」と「教育ビジョン、教育プラン」がともに 8 件であった。制定者はすべて教育委員会であった。

(2) 分類項目の傾向

各都道府県の施策の大項目をみてみると、統一されたものではなくさまざまな表現を使用していた（表 1）。最も多くみられた分類項目は「重点施策・教育施策」36 件であり、次いで「基本方針」34 件、「教育目標・基本目標」29 件となっていた。分類項目の構成の詳細は表 2 に示すとおりである。使用されている表現は様々ではあるが、概念の上下構成ではおおむね教育目標>基本方針>重点施策という構成が大方を占めた。

表 1. 分類項目の傾向 (N = 47)

項目	設定あり	設定なし
重点施策・教育施策	36	11
基本方針	34	13
教育目標・基本目標	29	18
基本姿勢・基本理念	6	41
目指す方向	5	42
目標達成の視点	2	45
教育改革	2	45
基本計画	1	46

表2. 各県の教育施策における分類項目の構成

分類項目			n=47
教育目標	基本方針	重点施策	11
教育目標	基本方針	重点施策	10
教育目標	基本方針		6
教育目標		重点施策	5
教育目標	重点施策	基本姿勢	2
	基本方針		1
		重点施策	1
			1
教育目標	基本方針	重点施策	1
		重点施策	1
		重点施策	1
教育目標	重点施策	基本姿勢	1
			1
		目指す方向	1
		目指す方向	1
		目指す方向	1
教育目標	基本方針	重点施策	1
		基本姿勢	1
			1
教育目標	基本方針	重点施策	1
		達成の視点	1
教育目標	基本方針	重点施策	1
		教育改革	1
教育目標	基本方針	重点施策	1
		基本姿勢	1
		目指す方向	1
教育目標	基本方針	重点施策	1
		基本姿勢	1
		目指す方向	1
教育目標	基本方針		1
		達成の視点	1
教育目標	基本方針		1
		教育改革	1
			1
教育目標	基本方針		1
		基本計画	1

(3) 分類項目で取り上げられている用語の傾向（上位 10 位）

教育目標、基本方針、重点施策に注目して、使用されている用語（名詞）の数をカウントして比較してみた（表3）。教育目標では「心豊か・心の教育・思いやり」が17件（58.6%）と最も高く、次いで「人間尊重・人間性・生命」16件（55.2%）、「文化・伝統・郷土」と「身体の健康・たくましさ・じょうぶさ」とともに13件（44.8%）であった。なおここでは「生命の尊重」とは人格の尊厳性を含むものであり、人間尊重の精神に通ずる⁸⁾ことから、「人間尊重・人間性・生命」と同じカテゴリーに分類した。

表3. 分類項目で取り上げられている用語の傾向（上位 10 語）

用語	教育目標 (n=29)	基本方針 (n=34)	重点施策 (n=36)
文化・伝統・郷土	③ 13 (44.8)	① 26 (76.5)	② 30 (83.3)
スポーツ・レクリエーション	6 (20.7)	② 24 (70.6)	① 33 (91.7)
生涯学習	⑤ 11 (37.9)	③ 23 (67.6)	③ 27 (75.0)
心豊か・心の教育・思いやり	① 17 (58.6)	⑥ 18 (52.9)	⑤ 23 (63.9)
学校教育・学校づくり	8 (27.6)	③ 23 (67.6)	④ 24 (66.7)
身体の健康・たくましさ・じょうぶさ	③ 13 (44.8)	⑤ 22 (64.7)	⑥ 17 (47.2)
人間尊重・人間性・生命	② 16 (55.2)	14 (41.2)	14 (38.9)
基礎学力・学ぶ意欲	6 (20.7)	16 (47.1)	15 (41.7)
個性	9 (31.0)	17 (50.0)	10 (27.8)
創造性	⑥ 10 (34.5)	9 (26.5)	5 (13.9)

一方基本方針と重点施策をみてみると、1位から6位までに含まれる項目は多少順位が異なるものの同一であり、上位から「文化・伝統・郷土」「スポーツ・レクリエーション」「生涯学習」「学校教育・学校づくり」「心豊か・心の教育・思いやり」「身体の健康・たくましさ・じょうぶさ」となっていた。

(4) 用語の具体的な使用例

本研究では、子どもの生命・健康の位置づけを探ることを目的としていることから、関連する項目として「人間尊重・人間性・生命」「身体の健康・たくましさ・じょうぶさ」「心豊か・心の教育・思いやり」の3項目に絞って用語の具体的な使用例をみたものが表4、表5、表6である。

表4.「人間尊重・人間性・生命」の用語の具体例 件数(%)

教育目標 n=16	基本方針 n=14	重点施策 n=14
人間育成 11 (68.8)	人間育成 5 (35.7)	人間育成 6 (42.9)
人間尊重 2 (12.5)	人間尊重 4 (28.6)	一人一人大切に 4 (28.6)
人間性 2 (12.5)	人間性 3 (21.4)	人間性 2 (14.3)
命あるものを 尊び 1 (6.3)	人間愛 1 (7.1) 命あるすべての ものと支え合い	命を大切に 2 (14.3)

表5.「身体の健康・たくましさ・じょうぶさ」の用語の具体例 件数(%)

教育目標 n=13	基本方針 n=22	重点施策 n=17
たくましさ 8 (61.5)	たくましさ 9 (40.9)	健康教育 8 (47.1)
健康 4 (30.8)	健康 4 (18.2)	健康 4 (23.5)
じょうぶ 1 (7.7)	健全育成 3 (13.6) 健やか 3 (13.6) 健康教育 2 (9.1) 心身ともに調和 のとれた 1 (4.5)	すこやか 2 (11.8) たくましい 2 (11.8) 学校保健 1 (5.9)

表6.「心豊か・心の教育・思いやり」の用語の具体例 件数(%)

教育目標 n=17	基本方針 n=18	重点施策 n=23
豊かな心 6 (35.3)	豊かな心 5 (27.8)	豊かな心 10 (43.5)
心豊か 5 (29.4)	心の教育 5 (27.8)	心豊か 4 (17.4)
心のふれあい 1 (5.9)	心豊か 3 (16.7)	心の教育 2 (8.7)
情操豊か 1 (5.9)	心をはぐくみ 1 (5.6)	心のふれあい 2 (8.7)
心の教育 1 (5.9)	愛する心 1 (5.6)	共に生きる心 2 (8.7)
他者を思いやり 1 (5.9)	心ふれあう 1 (5.6)	豊かな情操 1 (4.3)
たくましい心 1 (5.9)	心を大切に 1 (5.6)	思いやる心 1 (4.3)
やさしさ 1 (5.9)	健全な心 1 (5.6)	心の教室 1 (4.3)

る。

「人間尊重・人間性・生命」の用語の具体例では、人間育成が最も使用頻度が高く、人間尊重は重点施策ではみられなかった。また生命は用語としての使用頻度は低く4例であった。「身体の健康・たくましさ・じょうぶさ」については、教育目標においてはたくましさ8件(61.5%)、健康4件(30.8%)となっており、基本方針ではたくましさ9件(40.9%)と健康4件(18.2%)が使用頻度が高く、一方重点施策では健康教育が8件(47.1%)と最も高くなっていた。「心豊か・心の教育・思いやり」では、豊かな心、心豊か、心の教育に使用頻度が高く、目標・方針・施策に目だった傾向はみられなかった。

(5) すべての分類項目における生命・健康・心に関わる用語の具体的な表現の比較

各都道府県の教育施策における教育目標、基本方針等のすべての分類項目において使用されている生命・健康・心に関わる用語の具体的な表現を、今年度(平成12年度)と過年度(平成6年度～平成11年度)で比較してみた(表7)。

「人間尊重・生命」では、過年度に比較して平成12年度は、文言の表現が多様になっている。平成12年度は、「人間尊重」が17件(47.2%)と過年度の4件(36.4%)に比して増加している。

表7. 分類項目における生命・健康・心に関わる用語の具体的な表現
件数 (%)

制定年度	平成6年～平成11年 n=11		平成12年 n=36	
人間尊重・生命	人間尊重	4 (36.4)	人間尊重	17 (47.2)
	豊かな人間性	3 (27.3)	人間性豊か	9 (25.0)
	生命	2 (18.2)	豊かな人間性	8 (22.2)
			生命	6 (16.7)
			命	1 (2.8)
			命あるものを尊び	1 (2.8)
			自他の生命	1 (2.8)
健康	たくましく	6 (54.5)	たくましさ	21 (58.3)
	活力	4 (36.4)	健康	16 (44.4)
	健康の保持増進	3 (27.3)	健康教育	10 (27.8)
	健康	2 (18.2)	活力	9 (25.0)
	体力	2 (18.2)	健やか	5 (13.9)
	健やか	2 (18.2)	体力	5 (13.9)
	健全な心身	1 (9.1)	健康の保持増進	4 (11.1)
	健康教育	1 (9.1)	体力づくり	2 (5.6)
	じょうぶ	1 (9.1)	心身ともに健康な	1 (2.8)
			健康づくり	1 (2.8)
			元気あふれる	1 (2.8)
			はつらつとした	1 (2.8)
心	心の豊かさ	4 (36.4)	心豊か	22 (61.1)
	豊かな心	2 (18.2)	豊かな心	14 (38.9)
	心の教育	2 (18.2)	心の教育	14 (38.9)
	広い心	1 (9.1)	他者を思いやる心	6 (16.7)
	温かい心	1 (9.1)	たくましい心	2 (5.6)
	燃える心	1 (9.1)	心が通う	2 (5.6)
	心ふれあう	1 (9.1)	心のふれあい	2 (5.6)
	他者を思いやる	1 (9.1)	潤いのある心	1 (2.8)
	心を大切にする	1 (9.1)	心をはぐくむ	1 (2.8)
	心にゆとり	1 (9.1)	互いに認め合う	1 (2.8)
	たくましい心	1 (9.1)	開かれた心	1 (2.8)
	協力しあう心	1 (9.1)	やさしさ	1 (2.8)

「生命」は過年度2件(18.2%)に対して、12年度は9件(25.0%)と漸増している。「健康」では「たくましさ」は目立った変化はみられないが、「健康」が過年度2件(18.2%)から12年度16件(44.4%)、「健康教育」が過年度1件(9.1%)から12年度10件(27.8%)とともに大幅に増加していた。「心」では、過年度と12年度では文言表現の多様さはほぼ同様であった。上位3位は全く同じ文言であり、過年度は「心の豊かさ」4件(36.4%),「豊かな心」2件(18.2%),「心の教育」2件(18.2%)が合わせて8件(72.7%)であるのに対して、平成12年度は「心豊か」22件(61.1%),「豊かな心」14件(38.9%),「心の教育」14件(38.9%)が合わせて50件(138.9%)であり、各都道府県がこれら3項目から1項目以上使用していた。

2) 二次調査結果

(1) 教育目標作成担当者の人数と担当部署

教育目標作成担当者の人数は、5名以下が14件と最も多くなっていた(うち1名のみは3件)が、その一方で240名が1件であった(表8)。

担当部署は、企画担当(生涯学習企画課、企画調整課、企画広報課、政策企画、企画広報係、総務課企画班等)が13件(46.4%)と最も多く、委員会担当(検討委員会、策定委員会等)5件、その他

表8. 教育目標作成担当者の人数

	5名以下	14件※
6名～10名	4	
11名～50名	4	
51名～100名	2	
101名以上	1	
NA	3	
合計		28

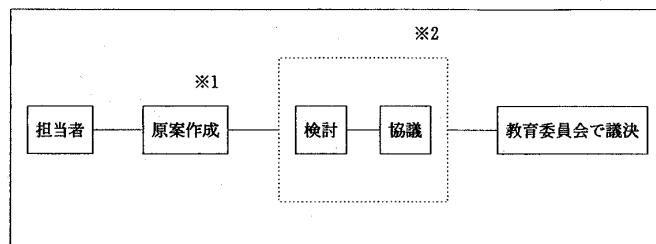
※: うち1名のみは3件

10件となっていた。

(2) 教育目標作成の手続き

教育目標作成の手続きの流れの概略を図2に示す。手続きの大要は担当者－原案作成－検討－協議の流れにまとめることができ、最終的に教育委員会で議決されて決定するのは共通であった。原案作成段階においては、教育委員会関係者のみは25件で、外部の者を含むのは3件であった。また、検討－協議の段階では局内（府内）審議のみ19件、外部の審議を含むのは9件であった。

図2 教育目標作成の手続き



※1：教育委員会関係者のみ25件、外部の者を含む3件

※2：局内（府内）審議のみ19件、外部の審議を含む9件

外部審議を含む9件の手続きの内容をみると（表9）、外部有識者等の意見聴取（No.1, No.3, No.7, No.8, No.9）、懇談会開催（No.5, No.6, No.9）、アンケート実施（No.4, No.5, No.8, No.9）等が多くみられた。このように検討・協議の段階は1回のみでなく、数回から数百回に及ぶまで多様であった。なかでもNo.9では、規模、動員数において群を抜く大掛かりな手続きの内容となっていた。

表9. 教育目標作成における検討・協議の手続き～外部審議を含む9件の手続き

No.	手続きの内容
1	外部有識者、県内教育関係団体、県民の意見を聞く
2	外部審議会（分野別審議会、座長会議、全体会議）で審議
3	県民や各界有識者等の意見聴取を行う
4	県民のニーズを把握
5	教育シンポジウム（20回）、教育懇談会、府民意識調査
6	地域別県民懇談会（6回）、中高生懇話会（1回）
7	県民や各界有識者の意見聴取
8	県民4000人対象アンケート、学校訪問、県外学校訪問、文教警察委員会意見聴取（4回）
9	<p>【長期構想】（2年かけて策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者との意見交換（3回、174名参加） ・県民意見調査（3000人） ・PTA、産業界、学識経験者、教職員、市町村教育委員会との懇談会 ・県内4ブロックにおける県民代表との意見交換会 <p>【中期計画】（1年かけて策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民各界代表15人が数回審議して検討 ・30団体との懇談会 ・県内10広域圏ごとに259団体との地域懇談会 ・県民公聴会 ・県民団体との意見交換会 ・県民へのアンケート調査

(3) 教育目標見直しの有無と見直し有りの趣旨・背景・内容

今年度（平成12年度）の教育目標の見直しの有無をみると（表10）、見直し有り14件、見直す予定1件、見直し無し10件であった。

見直し有りの14件について、趣旨・背景・内容をまとめたものが表11である。見直しの趣旨・背景には、「社会情勢の動向の反映」「地方分権の推進」「学習指導要領の反映」「心の教育」「生涯学習」「人々の意識」「地方の実情」等の項目があげられた。一方見直した内容は、具体的な項目の追加・内容の記載等があげられた。

表10. 今年度の教育目標の見直しの有無

見直し有り	14件
見直す予定	1
見直し無し	10
未定	1
N/A	2
合計	28

表11. 教育目標見直し有りの14件の趣旨・背景・内容

見直しの趣旨・背景・内容
<ul style="list-style-type: none"> ・「意味ある人づくり」「地域に開かれた特色ある学校づくり」「共に学び合う地域社会づくり推進への支援」を加えた ・社会情勢の変化、国の施策の反映、県独自施策の展開など ・きめ細かな教育を推進し、中高一貫教育の導入や県立学校の情報化等に取り組んでいる ・地方分権の時代にふさわしい地域の実情に応じた主体的かつ積極的な教育行政を展開することとしたこと、豊かな心を育む教育の充実を図ることとしたこと ・県の新長期計画の策定及び県行政組織の改正があったことから、昭和48年以来改定されていなかった教育基本方針をゼロから作成し直した ・平成14年度新学習指導要領のねらいを前面に出したものになっている ・地方分権の視点を盛り込んだこと（地域や学校の特色に応じた自主的・自律的な取り組みの支援） ～心の教育について、これまでの問題発生後の対応策に加え予防的な観点に立った取り組みの推進を盛り込んだこと ～「子ども読書年」にあわせ、読書活動の推進を盛り込んだこと ～これまでの中高連携教育だけでなく、中高一貫教育校の設置に向けた取り組みを盛り込んだこと ・毎年各課が重点的に推進することを書き換える ・「施策体系」の流れをより明確にするため、また生涯学習における学習歴活用の環境づくりをさらに積極的に進めるという観点から「学習歴活用の環境づくり」を追加した ・教育に関する県民の論議が高まってきたことから、重点課題の項目を前年度までの4つに「家庭・地域の教育力の向上」を加え5つにした。また各項目のみの記載だったものを、項目ごとに現状分析と取り組む内容の概要を記載した ・現代の教育をめぐる諸課題に対応した教育システムの改革を目的としていること、また国の動向等も踏まえて隨時必要に応じて改訂を行う ・中期計画と平成12年度方針の教育関係の施策体系との整合を図った。「生涯学習の推進」を教育全般に係る大きな柱ととらえ重点施策の上位に位置付けた教育改革の動向等に留意した ・①国の教育改革の動向に対応する ～心の教育の充実 ～個性を伸ばし多様な選択ができる学校制度の実現 ～現場の自主性を尊重した学校づくりの促進 ～大学改革と研究振興の推進 ②地方分権と行財政改革の進展 ～地方分権推進の観点から開かれた教育行政の実現に努める ③小字化の進行 ～小字化のプラスの影響、マイナスの影響を十分認識して、教育環境を整備する ・近年の教育を取り巻く環境の変化（国際化、情報化、高齢化の進展）、人々の意識の変化（物質的な豊かさから、精神的な豊かさやゆとりを求める方向）、国の教育改革等の変化に対応して、本県の実情に即した教育改革に取り組む

4 考 察

1) 教育行政施策の傾向

制定年度に平成6年～平成12年までばらつきがみられるのは、各県により短期計画あるいは長期計画の施策が行われていることによる。施策の名称は、「教育行政方針、目標」が最も多かった（12件）が、その他は各都道府県の独自の名称となっている。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3章第23条において、「教育委員会は『5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること』を管理し、及び執行する」とされており、さらに同第49条では「教育委員会規則で、教育の水準の維持向上のため必要な基準を設けることができる」と明示されている⁹⁾。このように教育行政機関は、国ないし公的・社会に対する教育の役割を明確にすることの一環として、教育の目的を定める傾向にあり¹⁰⁾、本調査においても、各都道府県によって制定年度、施策の名称は異なっているものの、各都道府県独自の教育行政施策を提示している。

2) 施策の分類項目の傾向と分類項目で取り上げられている用語の傾向

各都道府県の教育施策の大項目の分類項目に使用されている表現は、統一されたものはないが、大きく「教育目標・基本目標」「基本方針」「重点施策・教育施策」に集約された。各県の教育施策における分類項目の構成では、多様な組み合わせがみられ、施策に込める各県の姿勢をうかがうことができる。

教育目標、基本方針、重点施策に注目して、さらに使用されている用語（名詞）の数をカウントしたところ、教育目標と基本方針・重点施策で用語の傾向に違いが認められた。教育目標では「心豊か・心の教育・思いやり」17件が最も高く、次いで「人間尊重・人間性・生命」が16件と続いた。宇井¹¹⁾が、生命すなわち「生の尊厳性」とか「掛け替えのないいのち」を最大限に尊重するという基本的な態度を育てることは、学校教育の重要な目標と考えなくてはならないと指摘していることから考えると、「人間尊重・人間性・生命」の16件（55.2%）は必ずしも高い割合とはいえないようと思われる。

また文化、スポーツ、生涯学習、学校教育は、教育目標よりも具体的な基本方針・重点施策が高いポイントを示しており、一方心豊か、人間尊重・生命、身体の健康は、目標としては高い順位で挙げられているが、具体的な方針・施策においては高い位置にあるとはいえないことがうかがえた。これらの三点は目標として掲げられるだけでなく、より具体的な方策があつてこそ学校教育の実際の中で生きていくものと思われ、目標の内実が空白にならないことが望まれる¹²⁾。すなわち教育のように主体的・自覚的な態度が要求される活動の場合には、なおさらその行く先、その目指すところが明確にされていなければならない¹³⁾と考える。たとえば子どもたちの不登校現象は、学校教育のあり方や内容に対する子どもたちの「からだ（心身）」を通して発せられている警告である¹⁴⁾という指摘にあるように、子どもの現実を直視し分析し、そこから課題を明確化して具体的な施策に練り上げていくことが重要であると思われる。

3) 用語の具体的な使用例の比較

「人間尊重・人間性・生命」では、教育目標・基本方針・重点施策を比較すると目立った特徴は見当たらない。言葉の表現上では、命という言葉よりも、より包括的な人間尊重という言葉が多く使用されている。「身体の健康・たくましさ・じょうぶさ」については、目標には使用されていない「健康教育」「学校保健」という言葉が方針・施策で使用されているのが特徴的である。

とりわけ施策において「健康教育」が約5割を占めていることは注目される。「心豊か・心の教育・思いやり」では、目標・方針・施策で大きな特徴は見当たらない。しかし心そのものの捉えは、心という言葉の性質上抽象的な印象はぬぐえず、目標の具体化の最も難しいところと思われる。

なお、教育目標、基本方針等のすべての分類項目における過年度（平成6年度～平成11年度）と平成12年度と生命・健康・心に関わる用語の具体的な表現を比較してみると、人間尊重・生命と健康において、過年度より12年度の方が表現が多様になっているようである。一方心においては「心の豊かさ・豊かな心・心の健康」の割合が過年度では8件（72.7%）であるのに対して、12年度では50件（138.9%）とほぼ倍増している。教育委員会の学校教育における心の位置付けを重要視する姿勢が顕著に現れている。現代は心の時代といわれる社会の傾向を反映しているとも捉えられるし、また、一昔前であれば心の教育を高く強調しなくとも、家庭や隣近所・地域社会の中で担われていた子どもの情操を守り育てるという育みが、もはやそれらは担う力を持たず、学校教育で担わなければならない状況にあるといえる。学校教育現場においては、心の居場所としての保健室や、そこを本拠地として活動する養護教諭への期待が一層高まっている¹⁵⁾。

4) 教育目標作成の手続きと見直しの趣旨・背景・内容

教育目標作成担当者の人数は、1名から240名まで多様であった。作成の手続きでは、原案作成の段階で教育委員会関係者のみが25件に比して、外部の者を含むのは3件と少なかった。ここからは、法的・行政的な教育目標の設定作業は机上で（つまり、生身の人間を目の前に置かずに）なされ、特定の条件のもとで教育を行う場所の実情からかけ離れてしまいやすい¹⁶⁾という指摘もいなめないと思われる。手続きの次の段階である検討－協議の段階では、局内（府内）審議のみ19件に比して、外部の審議を含むは9件と若干外部審議を含む件数が増加している。外部審議の内容をみると、有識者や県民の意見を聞くから、中高生との懇話会、学校訪問、アンケート等多彩な内容となっている。とりわけ表9のNo.9の手続きの内容は緻密さにおいて他に群を抜くものである。全国都道府県47件においては、教育目標作成の手続きには個々にみると非常に大きな差があることがわかった。田原¹⁷⁾が「これまで私たちは教育そのものばかり関心を向け、それを規定していた教育行政への関心が薄すぎたようである。大きく変化しようとしている公教育と教育行政制度のあり方に、注目していく必要があるだろう」と指摘するように、学校教育に規制力、影響力の少くない地方教育行政の施策の作成段階への関心は意義あるものと思われ、今後も分析の対象になりうるものと思われる。

教育目標見直しが有りとした14件の見直しの趣旨・背景・内容をみると、この国の抱えている教育課題が見えてくる。しかしそこには、現実の子どもの姿が浮かび上がってこないように思われる。実際の学校教育では不登校や学級崩壊、集団不適応など教育課題が山積している。本研究から、教育行政制度の理念と現状の食い違い¹⁸⁾が散見された。子どもの生命が守られ、すこやかに安心して生活できる学校環境を創造していくにはどうしたらいいのか。苦悩する子どもの現実にもっと接近して問題の本質を見極めていくことが求められる。学校教育を指導する立場にある教育行政へのあらゆる方面からの注目、審査の機運の高まりを期待するものである。

5 まとめ

本研究では、学校教育を考える時に無視できない関連要因として地方（47都道府県）教育行

政の教育施策の分析を行って実態を明らかにした。その結果次のような諸点を確認できた。

- 1) 各都道府県の教育委員会は、教育施策を制定しており、施策の分類傾向は、教育目標・基本方針・重点施策に集約された。
- 2) 教育目標で取り上げられている用語は、「人間尊重・人間性・生命」は5割強、「身体の健康・たくましさ・じょうぶさ」は5割弱、「心豊か・心の教育・思いやり」は6割弱であった。
- 3) 教育目標作成の手続きの流れの大要は、「担当者－原案作成－検討－協議－教育委員会での議決」にまとめられた。
- 4) 原案作成段階で外部の者を含むは3件、検討－協議の段階で外部の審議を含むは9件であった。

今後は、教育委員会の教育施策を受けて学校現場ではどのように具体的な教育目標を作成しているのかさらに探っていきたい。

稿を終えるにあたり、御協力を頂いた全国47都道府県の教育委員会担当者に心より感謝の意を表します。さらに懇切なる御指導をくださいました本学教育学部木村浩則助教授に深謝します。

文 献

- 1) 平成11年度の生徒指導上の諸問題の現状について、3, 文部広報、第1023号、平成12年8月23日付
- 2) 田原恭藏他：教育概論、152、法律文化社、1999
- 3) 金子照基：教育委員会、157、現代学校教育辞典②、ぎょうせい、1993
- 4) 金子照基：教育委員会、170、新教育学大辞典第2巻、第一法規、1990
- 5) 文部省：小学校学習指導要領解説総則編（平成11年5月）、99、東京書籍株式会社、2000
- 6) 加納心治：教育目的・目標、367、新教育学大事典第2巻、第一法規、1990
- 7) 大浦猛：教育の本質と目的、71、学芸図書株式会社、1993
- 8) 宇井治郎：生命、184、現代教育目標事典、ぎょうせい、1978
- 9) 前掲書5), 99
- 10) 前掲書7), 56
- 11) 前掲書8), 183
- 12) 勝田守一：教育と教育学、157、岩波書店、1981
- 13) 前掲書7), 51
- 14) 大谷尚子：養護学概論、28、東山書房、1999
- 15) 前掲書14)：まえがき
- 16) 前掲書7), 59-60
- 17) 前掲書2), 153
- 18) 前掲書2), 151

資 料

- 1) 北海道教育委員会：第三次北海道教育長期総合計画、平成10年3月
- 2) 青森県教育委員会：平成12年度青森県教育施策の概要
- 3) 岩手県教育委員会：平成12年度教育行政の概要
- 4) 宮城県教育委員会：平成12年度宮城県教育行政の概要
- 5) 秋田県教育委員会：平成12年度学校教育の指針
- 6) 山形県教育委員会：第4次山形県教育振興計画、平成11年3月
- 7) 福島県教育委員会：平成12年度福島県の教育

- 8) 茨城県教育委員会：いばらき教育プラン，平成 10 年
- 9) 栃木県教育委員会：平成 12 年度教育施策
- 10) 群馬県教育委員会：平成 12 年度教育行政方針
- 11) 埼玉県教育委員会：平成 12 年度埼玉県教育行政重点施策一個性を伸ばし生きる力をはぐくむ埼玉教育
- 12) 千葉県教育委員会：千葉の教育“夢・未来 2025”，平成 11 年 9 月
- 13) 東京都教育委員会：東京都教育委員会の教育目標，平成 12 年 1 月
- 14) 神奈川県教育委員会：平成 12 年度学校教育指導の重点
- 15) 新潟県教育委員会：平成 12 年度教育施策の概要
- 16) 富山県教育委員会：平成 12 年度富山県教育委員会重点施策
- 17) 石川県教育委員会：平成 12 年度学校教育指導の重点
- 18) 福井県教育委員会：平成 12 年度教育方策
- 19) 山梨県教育委員会：山梨県教育ビジョン，平成 6 年 3 月
- 20) 長野県教育委員会：教育ながの，No.472 号，平成 12 年 4 月
- 21) 岐阜県教育委員会：平成 12 年度小・中学校教育の方針と重点
- 22) 静岡県教育委員会：平成 12 年度教育行政の基本方針と教育予算
- 23) 愛知県教育委員会：ポケット教育あいち，1999
- 24) 三重県教育委員会：三重県教育振興ビジョン—21 世紀を拓く三重の教育改革プログラム—，1999
- 25) 滋賀県教育委員会：平成 12 年度教育行政重点施策
- 26) 京都府教育委員会：平成 12 年度指導の重点
- 27) 大阪府教育委員会：教育改革プログラム，平成 11 年 4 月
- 28) 兵庫県教育委員会：平成 12 年度指導の重点
- 29) 奈良県教育委員会：奈良県教育総合計画～21 世紀へ学びの奈良をめざして～，平成 7 年 3 月
- 30) 和歌山県教育委員会：平成 12 年度学校教育指導の方針と重点
- 31) 鳥取県教育委員会：平成 12 年度学校教育指導の重点
- 32) 島根県教育委員会：平成 12 年度教育行政の概要
- 33) 岡山県教育委員会：平成 12 年度教育行政重点施策
- 34) 広島県教育委員会：平成 12 年度施策と予算～新しい教育を拓く 21 世紀へのかけ橋～
- 35) 山口県教育委員会：山口県教育ビジョン，平成 10 年 3 月
- 36) 徳島県教育委員会：徳島県教育振興基本構想徳島「学び」プラン 21—育てよう一人ひとりが輝く徳島，平成 12 年 3 月
- 37) 香川県教育委員会：平成 12 年度香川県教育方針
- 38) 愛媛県教育委員会：平成 12 年度愛媛県教育基本方針
- 39) 高知県教育委員会：平成 12 年度教育行政の基本方針
- 40) 福岡県教育委員会：平成 12 年度福岡県教育行政の目標と主要課題
- 41) 佐賀県教育委員会：佐賀県教育の基本方針，平成 12 年 4 月
- 42) 長崎県教育委員会：長崎県教育方針，平成 12 年
- 43) 熊本県教育委員会：平成 11 年度くまもとの教育
- 44) 大分県教育委員会：教育おおいた，No.308，平成 12 年 3 月
- 45) 宮崎県教育委員会：平成 12 年度教育施策
- 46) 鹿児島県教育委員会：平成 12 年度教育行政の重点施策
- 47) 沖縄県教育委員会：平成 12 年度教育主要施策